美保南地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１０月１０日（金）　１９：００～２０：１０
２　会　場　美保南地区公民館
３　出席者　地元出席者　　４４名
市側出席者　　１２名
深澤市長、羽場副市長、木下教育長、河井総務部長、田中企画推進部長、高橋防災調整監、藤井都市整備部長、北村生涯学習課長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　地域の重要課題について

１　地域防災力の向上について

＜地域課題＞

本年も、各地で災害により貴重な財産や尊い命が失われている。当地区では、昨年９月大路川の増水により避難勧告が発令され、また県大路川流域治水対策協議会では、大路川の低平地に都市化が進行し浸水の危険度が高まっていると言われており、地域における危機管理のあり方が問われている。まちづくり協議会では、安全・安心なまちづくりの喫緊課題として、地域の現況を調査し、地域防災力の向上に向けて鋭意取り組んでいるが、多くの課題が提起されており、下記事項について市の基本姿勢をお伺いする。

（１）自主防災会の育成・強化について

市地域防災計画では､市内町内会や自治会の９４．８％で自主防災会が結成されており、今後は自主防災組織の実践活動の促進を図るとされているが、活動の現況を見ると、防災訓練のみを行う組織であり､災害時に対応できるのか危惧される｡大災害が発生したとき、交通の遮断や多発火災等により防災機関の防災機能が十分発揮できない可能性があり、自分たちの町を自分たちで守るためには、自主防災会の活動に負うところが大であり、組織及び活動の現況を調査し、課題を把握して育成・強化にむけた総合的施策及び環境づくりが必要と考えるが、市長の所見をお伺いする。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

地域の防災力向上には、人材の育成が最も重要であると考えています。

このため本市では、鳥取大学、消防、気象台などの職員を講師とする防災リーダー養成研修を、平成２１年度より鳥取市自主防災会連合会と共催で実施しています。

受講者は、地区推薦（地区自主防、まち協、自治会等）を受けて決定しており、修了者は本年度修了者を加えて約３００人となりました。また、防災リーダーの中から、１名を地区で推薦していただき防災指導員として任命しています｡(美保南地区の受講者５名　防災指導員　無)｡今後も研修内容の充実強化を図っていきますので、積極的な参加をお願い

します。
　また、平成２５年度から防災指導員の辞令交付に合わせて研修を行っています。本年は、防災行政無線の放送設備や屋外拡声子局の放送の仕方、駅南庁舎や学校の備蓄品などの現場を見てもらいました。自主防災会の役員も県外視察を行うなど、新しい視点での人材育成にも取り組んでいます。現況の調査も大切ですが、組織を伸ばしていくことを重点としています。
　このほかにも、防災コーディネーターを２名配置し、地域での防災講習会や防災訓練・地区防災マップ作成への指導助言を行い、地域防災の要である自主防災会の育成に取り組んでいます。

（防災調整監）
　自主防災組織は、地域の防災力向上の要となるものです。そしてそのための人材育成が最も重要だと考えています。
　鳥取市では、地域の防災のリーダーとなる人を養成する目的で、平成２１年から防災リーダー養成研修を行っています。具体的には、消防、気象、地震、大学の先生等の専門家の方を講師とした研修を行っており、今年も夏に３日間の研修を受けていただきました。美保南地区からも参加をいただき､最終的に今年度は６１人の方に修了証を交付しました。現在はトータルで約３００人の方に受講していただいています。
　この防災リーダーの中から各地区１人を推薦していただき、防災指導員として任命しています。防災指導員には、地区での訓練などを中心になって行っていただきたいと考えており、平成２５年度からは、防災無線の設備や駅南庁舎及び学校の備蓄品を見ていただいたりしています。自主防災会の役員さんも県外の被災地域に視察に行かれるなど、新しい視点から人材育成に取り組んでいるところです。
　この他にも、防災コーディネーターとして２人の消防職員ＯＢを危機管理課に配置しており、地域での防災講習会や訓練、地区防災マップの作成の際などのお手伝いをさせていただいています。

（２）防災資機材の整備について
　地域防災力の向上にあたっては防災資機材の整備が不可欠であり、特に災害時要支援者の避難器具が急務となっている。整備に係る町区の意向を調査したところ、
　　①住民に負担を求めることは困難
　　②整備したくても収納する場所がない
　　③当面何を整備すればよいか分からない
など、多くの課題が提起されている。市では、平成２４年度から補助制度を創設されているが、いずれも単発でかつ少額であり、また他のメニューと併せての実施等活用しにくいといわれている。市が提示している防災ハンドブックによると、多種・多様な防災資機材の整備が求められているが､相当の年数と資金を要し､特に収納場所の確保が必要であり、物理的に不可能である。地域の保有状況及び整備に係る課題等を調査し、地域が積極的に取り組める制度設計が必要と考えるが、市長の所見をお伺いする。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

本市では地域防災力の充実強化を図ることを目的に、各種の助成制度を設けています。平成２６年から２８年度の３か年で実施する自主防災会防災資機材整備事業補助金は、各町内会自主防災会が、防災資機材（ホース格納庫、ホース、発電機など）や備蓄品（毛布、アルファ米など）を整備する際に、５万円を上限に補助するものです。

また、平成２５年から２７年度の３か年で実施する地域コミュニティ助成金は、まちづくり協議会が地区全体の取り組みとして、資機材の整備や防災セミナーなどの啓発事業を実施する際に、１０万円を上限として助成するものです。

その他、自治総合センターが宝くじの広報事業として実施するコミュニティ助成事業などもあります。防災用倉庫や発電機など２００万円を上限の事業ですので、地域全体の取り組みとして検討いただきたいと思います。

なお、他のメニューと合わせて事業を実施された地区もあります。

事業の活用については、自主防災会が中心となって防災資機材の取り組みについて検討いただき、危機管理課にご相談いただければと思います。

（防災調整監）

ホースや備蓄品などの防災資機材を整備される際には､「自主防災会防災資機材整備補助事業」という、購入費に対して５万円を限度に助成する制度を設けています。２つの防災会が合同で実施する場合は、２団体分として１０万円を上限に助成できます。また、地域コミュニティ育成支援事業交付金もあります。これは、まちづくり協議会に対して交付するものですが、資機材の購入にも使えます。その他にも防災セミナー等、地区でのさまざまな取り組みについて１０万円を限度に支援する制度もあります。コミュニティ助成事業という制度もあります。これは宝くじの収益金によるものですが、上限２００万円で防災倉庫や発電機を購入される時に支援するというものです。全国的な事業のため、鳥取市では１年に１件採択されるかどうかという程度です。平成２５年は明徳地区がこの補助金を活用され、防災倉庫や発電機を整備されています。

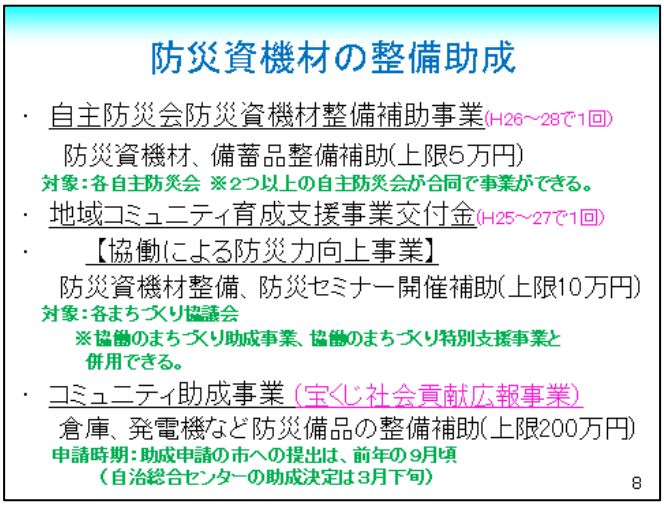

（地元意見）

宝くじのコミュニティ助成事業について、もう少し詳しく教えてください。

（防災調整監）

地域を災害から守るために､その地域が自主的に結成した組織､いわゆる自主防災会や、その連合体、例えば連合会が行う地域の防災活動に必要な設備の整備を目的として、倉庫

や発電機などの購入に際し２００万円を上限に補助する制度です。来年度の分を前年の９月頃までに申請していただくことになります。

（地元意見）
市独自で、年に数か所程度を対象に助成するといった事業はできませんか。

（深澤市長）
先ほども防災調整監がご説明した通り、今年度から防災資機材整備に対する補助事業を開始しています。安全安心を確保するために防災は非常に大切な事柄ですので、今後も充実、強化し、検討させていただきたいと思います。現時点では、有利な制度を最大限活用していきたいと考えています。

（３）避難所の開設・運営マニュアルについて
避難所の開設・運営は市の職員が行うこととし、昨年９月の避難勧告の時も派遣されたが、避難所ごとに僅か２名で、また開設・運営について何をすべきか全く知らなかった。このような対応で果たして多くの避難者があったとき対応可能なのか危惧している。当然地区も支援する必要があると思うが､避難所開設･運営マニュアルがあるのかお伺いする。また他市では、平成２３年３月１１日の東日本大震災を教訓に、大規模災害の場合市が開設・運営することは困難として、地区ごとに避難所運営委員会の設置を依頼し、避難所開設・運営マニュアルを提示して、地域の実態に即した体制整備を図ることとしている。当市でも想定されることであり、市長のご所見をお伺いする。

＜担当部局の所見等＞
【防災調整監】
避難所を開設・運営する職員には、総合防災訓練での避難所開設やＨＵＧ（避難所運営ゲーム）等により、今後も継続して訓練を行うこととしています。
避難所の開設・運営マニュアルの作成は検討しておりますが、災害時には様々なことが同時多発的に起こりますので、ＨＵＧ等で答えのないゲームを通じて、避難所の開設・運営における課題や避難者の状況に応じた対応を体験していくことが、実践的でより有効であると考えております。
市職員による避難所開設ができない場合には、地区自主防災会等で避難所の開設・運営の協力を行っていただくことになりますので、災害時の避難所をイメージするのは難しいことですが、ＨＵＧを体験してもらうことで、より現実的にイメージができますので、自主防災会でもＨＵＧの実施を進めております。停電・断水をはじめとして、外出先での被災者への対応など様々な想定が訓練となります。
このように、本市では、地域での研修会等でＨＵＧの取り組みを推進するにあたり、鳥取市自主防災会連合会のＨＵＧの活用と防災コーディネーターによるゲーム支援により、ＨＵＧの取り組みを推進しております。
なお、避難所運営委員会の設置についても、ありがたいご提案をいただきましたので、美保南をモデル地区として行ってみたいと思います。

（防災調整監）

平成２５年９月４日、美保南地区を対象に避難勧告を発令しました。その際は、いろいろお世話になりました。避難所を運営する避難所班の職員については、総合防災訓練などの機会に、「ＨＵＧ（避難所運営ゲーム）」と言われる、いろいろな課題や状況にどう対応するかをその場で判断して行うという研修を行っています。

避難所の開設や運営のマニュアルは、鳥取市では今現在は作成していません。作成については検討しますが、実際の災害発生時には何が起こるか分からず、なかなかマニュアル通りにはいきません。起こった事に対してはとにかくその場で対応していかなければいけません。そのため、ＨＵＧなどで研修を積んでいくことが非常に有効ではないかと考えています。職員による避難所の開設ができない場合には、地区防災会長さんなどに開設及び運営をご協力いただくことになります。避難所をイメージすることは難しいですが、ＨＵＧ研修などを通していろんな状況に備えていきたいと考えています。

現在は、自主防災会連合会におけるＨＵＧの活用と、防災コーディネーターによってＨＵＧを支援する取り組みを行っています。避難所運営委員会を設けてはどうかというご提案をいただきましたので、できれば美保南地区をモデル地区として実施し、良ければ全市に広げていくことができないかと思っています。またご相談させていただきますので、よろしくお願いします。

（地元意見）

地域防災力の向上については、まちづくりで一所懸命取り組んでいますが、８月１７日か１８日の新聞に、広島の土石流災害をもとにした、「災害は自主防災組織が命を分ける」という記事が載っていました。広島市では該当地域の自主防災会を実態調査し、活動のあり方を検討すると締めくくられていましたが、防災コーディネーターを置くとか何とかではなく、本当に大きな災害があった時に鳥取市がどう災害対応するのかについて、住民に知らしめる必要があると思います。

（防災調整監）

どういう災害が起きたのかという個別ケースによって、市の対応方法は異なります。そのため、普段は災害が発生した場合に被害をいかに減らすかということに重点を置いています。そして、自主防災会や地域の防災力を向上させることが、災害を減らし皆様の命を守ることになると考えています。実際に災害が起きれば、避難所を開設して市としてしっかり運営したいと考えていますし、そのために必要な備蓄も県と連携して備えています。

（地元意見）

昨年の９月に避難所を開設した際に配置された職員は、体育館と地区公民館に１名ずつのわずか２名でした。避難された方々は、ご高齢の方や身体に障がいがある方、あるいは小さい子どもを抱えた方でした。避難者名簿も一切作っていません。ゲームで研修するから対応できるようになるとのことですが、そうではないでしょう。確かにいろいろなケースはありますが、少なくとも基本となるマニュアルをしっかり示さないと、どのような行

動をとれば良いのか分からないと思います。大災害の場合は地域に協力を依頼すると言いますが、地域が何かをするにしてもマニュアルがないのにどのようにするのですか。

私は、標準型のマニュアルでも良いから地域に示して、協力をしっかり頼む必要性があると思います。

（防災調整監）

避難所は、地域の皆様のご協力をいただかなければ運営できないと思います。本日ご提案いただいたように、避難所で最低限実行する事柄を決めておき、その次は起こった事柄に臨機応変に対応していくことになると思いますので、まず手始めにぜひ美保南地区をモデル地区として実践させていただいて、改善して全市に広げていければと考えています。

（深澤市長）

マニュアルを事前に示して、それに沿って対応していくべきというご趣旨も十分分かります。ただ、鳥取市が一律にお示しするのが良いのかどうかということもあります。今、各地域で、防災訓練を自主的、定期的に開催して避難経路を確認し合ったり、いざという時はこういう経路で避難するというマップを作成するなどの、さまざまな取り組みをしていただいています。基本的なマニュアルのようなものはお示しできるかもしれませんが、地域の特性や災害の状況もありますから、日頃から備えをしていただくことが大切ではないかと思っているところです。

（４）地区公民館への避難備品の配置について

昨年９月の避難勧告における避難者は、主として幼児を抱えた保護者や高齢者及び身体に障がいのある方であった。一方避難者に支給する毛布や飲料水が届いたのは、避難所開設の連絡があってから２時間後であり、果たして迅速な対応と言えるのか疑問を感じた。特に高齢者が横になったり、幼児が眠ったとき対応できないもどかしさを感じた。先般の台風１２号では、鳥取県を直撃するといわれ、自主避難者があったとき速やかに対応できるよう事前に提供を受けたが、地区公民館は、自主避難者の受け入れ先となるのは必定であり、必要最小限の避難用品の配置が必要と考えるが、市長のご所見をお伺いする。

＜担当部局の所見等＞

【防災調整監】

災害時の備蓄品は､避難直後に必要な物資等の応急配布がすみやかに行えるよう毛布（２００枚）やブルーシート（１００枚）などを各小学校に備蓄しています。

これらの備蓄品を地区内の他の避難所に分散して備蓄することは、日ごろの管理や更新等の面で課題もありますので、地区内の避難の状況に応じて配分することとしています。

しかしながら、昨年９月の避難勧告時や今年８月の台風１１号でも開設いただきましたが、地区公民館は身近な避難先にもなることから、必要最小限ですが毛布20枚を地区公民館に配備しましたので、ご活用いただきたいと思います。

なお、当座使用する飲料水や食料品、その他の生活必需物資は日頃から各自で備えていただき、避難時にはいつでも持参できるよう準備をお願いします。

また、避難所を開設した時は、速やかに市職員を配置し、避難が長期にわたる場合は、町内会や自主防災会等の皆様と協議しながら、必要な物資等を供給することとしています。せっかくの機会ですので、実際に避難場所となったとき、どのようなものが必要であったか教えていただければと思います。

（防災調整監）

災害時の備品は各小学校や市役所駅南庁舎に置いてあります。各小学校は、コンテナで備蓄しています。また、避難先として地区公民館は身近な場所であり、最初に向かって来られる可能性が高いことから、先日、各地区公民館に毛布を２０枚ずつお配りしたところです。

実際に避難所を開設したら、さらに必要な物資は随時お届けする方法をとりたいと考えています。そのため、避難される際は、できるだけ各ご家庭で備えられている飲料水や当座の食べ物を持ち寄っていただきたいと思います。

避難所を開設したら職員を配置しますが、災害によっては避難期間が長期にわたる場合も出てきます。そういった場合は、町内会や防災会、地元の皆様のご協力をいただかないと避難所が運営できないと考えます。昨年の９月の避難勧告の時にどのような物資が必要だったか、あるいはどのような物資があれば良かったかなどを、教えていただければと思います。

（地元意見）

２００枚の毛布を配布したとのことですが、どこに備蓄してあるのか分かりません。いざという時、誰が管理して、どう使うのでしょうか。防災の備品庫があるのならおそらく外ではないと思うので、体育館のどこかの部屋にあるのだろうと思いますが、入り口に「防災備品庫」などの掲示でもあれば分かりやすいと思います。次に避難所マニュアルを作成される時には、そういうことも含めて検討していただきたいです。

（深澤市長）

日頃から、ここにこういう備蓄品が保管されているということがもっと分かるようにするするための工夫があると思いますので、ご提案として承らせていただきます。

（防災調整監）

ごもっともで良いご提案だと思います。大半は器具庫などに置かせていただいているものの、施設によって置き場所も違いますので、学校と相談させていただいた上で保管場所が分かりやすくなるよう、検討させていただきたいと思います。

２　地区公民館生涯学習事業の実施について

＜地域課題＞

地区公民館では、市教育委員会から委託を受けて生涯学習事業を実施しているが、委託費は相当以前から同額のままであり、この間の物価の高騰及び経費の増嵩分は、地区住民の負担となっている。現在の額は、いつから据え置かれているのかお伺いする。また平成

２６年４月には消費税が８％になり､平成２７年１０月には１０％になると言われており、これ以上住民の負担をお願いすることは困難であり、事業の縮小を余儀なくされている。生涯学習事業は、子どもから高齢者まで幅広い年代層の方々が参加しており、また公民館活動の主要事業であり、せめて消費税増額分の補てんをお願いいたしたく、教育長の所見をお伺いする。

＜担当部局の所見等＞
【教育委員会】
　地区公民館においては、さまざまな生涯学習事業が展開されています。なかでも、生涯学習委託事業は本市が重点的に推進している施策に対して市費を充てているもので、１地区公民館あたり３４３，０００円（分館１８３，０００円）を配分しており、調査できた範囲では平成１９年度からこの金額を継続しています。生涯学習事業は地域の皆様の生きがいにあふれた豊かな心をはぐくむとともに、地域コミュニティの強化を図るうえで重要な事業と考えます。今後の厳しい財政見通しのなか、委託費の増額は困難ですが、事業の充実に役立つ情報提供などに努めてまいりますので、創意と工夫で引き続きこの事業に対する皆様のご理解とご支援をお願いします。

（生涯学習課長）
　生涯学習委託事業の費用については、調査できた範囲では平成１９年度から現在の３４３，０００円で継続しています。この費用の中で、地区公民館には「子どもと大人のふれあい事業」、「特色ある公民館活動事業」、「人権啓発推進事業」、「地域の仲間づくり事業」という４つの事業の実施をお願いしています。
　今後の財政状況として、市税収入が減少したり交付税が減額していくなどの厳しい見通しがあります。その中で委託費を増額するのは、大変困難な状況にあるということをご理解いただきたいと思います。何とかアイデアと創意工夫で事業を実施していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

（地元意見）
　財政負担が大きいので据え置きで我慢してくださいというのは納得できません。こういうことは、やはりきちんと対応していただきたいです。
　まちづくり協議会が設置され協働推進課ができ、公民館関係業務の重点が教育委員会部局から市長部局に移っているようです。そして教育委員会としての生涯学習の拠点である地区公民館の運営が、おろそかになっている印象を受けています。

（深澤市長）
　ご意見として承りたいと思います。生涯学習とまちづくりの取り組みを両方お願いしていることで、地区公民館の皆様にはご負担やご苦労をおかけしているところがあると思います。今の財政状況では、消費税増額分に伴って委託料をどんどん増額していくことは難しい状況等もありますので、将来に向けて可能になるようになるよう努力していきたいと思います。現段階ではなかなか踏み込んだお答えをさせていただけませんが、よろしくお

願いします。

５　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

この辺りの避難所は、最終的には美保南小学校と地区公民館になっていますが、昨年９月の災害時には美保南小学校に避難所が開設されました。ところが、最終的な避難所なのに、小学校は真っ先に児童を家に帰してしまっていました。そして、１度家に帰ってからまた避難所に戻ってくるというわけです。非常に危険が伴う、矛盾した行動ではないかと思うのです。福部小学校も避難所になっていると思います。あそこも浸水常襲地帯ですね。福部小学校ではどういう事例だったのか、その時のことをもし調べておられたら教えてほしいです。福部以外でも、浸水常襲地帯で小学校が避難所になっている場合、避難勧告が出たら学校は児童を帰すのか、それとも留めておくのかを教えてください。

（深澤市長）

本日は教育長が出席していないため詳細はお答えできかねますが、災害の状況を見きわめ、基本的には学校長が判断することになると思います。一律にとにかく帰宅させれば良いということでは安全が確保できませんので、引き続き周知徹底していきたいと考えます。

＜担当課補足：学校教育課対応方針＞

当日は、避難勧告が出された地域を校区に含む３小学校（米里小学校、美保小学校、美保南小学校）と、２中学校（南中学校、桜ヶ丘中学校）が、児童生徒を直接保護者へ引き渡したり、学校へ留め置いたりするなどの対応をとりました。また、福部小・中学校は、登校時に近くを流れる川がすでに増水していたため、臨時休校で対応しました。

今回の対応は、避難勧告の解除が長引くことによって、夜間まで児童を留め置くよりは、昼間に保護者に引き渡すことを優先したため、避難勧告が出ている時間帯に保護者への児童生徒の引き渡しを行いました。引き渡し時には、避難所になっている体育館への避難について説明もしています。

その後、対応を検証していく中で、避難勧告が解除になってから生徒の引き渡しを行った方が安全であるとの意見がありましたので、今後、避難勧告が出た時の児童生徒の引き渡しに活かしていきたいと考えております。

（地元意見）

昨年９月の浸水では、西吉成で３０ｃｍから４０ｃｍ程度浸水し、そこに住んでおられる方は帰宅も外出もできませんでした。そして私が住んでいる叶の辺りまで避難勧告が出されました。

今年のお盆頃に少し雨が降ったのですが、その時の雨量は清水川の水量が半分程度で、十分まだ余裕があるような深さでした。雨が降っていない時に土手沿いの西吉成ポンプ場の方に行ったら、ポンプの所で作業をしている人がいました。ポンプを動かしている様子で、１人は機械を眺めていました。様子を見ていると、１人が水門の所で手作業で草を引き上げていました。しかし、再び水量が上がればまた草が流れてきます。人力で草を上げ

ていてどうなるのかと思います。これが夜ならどうするのでしょうか。馬力の強いポンプを取り入れても同じことだと思います。

そこで、スイッチ一つ押せばベルトコンベヤーで草を巻き上げて処理できるような機械を作ってはどうでしょうか。オーダーメイドになるとは思いますが、今の状況では、いくらポンプアップしても間に合わないと感じました。雨が降る度に、西吉成の方がまた浸水するのではないかと思います。

（都市整備部長）

清水川の管理は鳥取県ですので、今日いただいたご意見をお伝えしたいと思います。

（地元意見）

去年の清水川の氾濫の時に藻が引っかかっていたので、町民４人程度で藻を上げていました。すると危ないからやめるよう言われ、その後業者が来て作業を始めました。しかしそれを見ていると、とても動作が鈍かったです。今年の８月頃に県と市の説明会があったのでその場でも発言しましたが、やはりああいう作業の時には県や市の職員が来てハッパをかけてもらわなければいけないと思います。指導をきちんとしてください。監督は若く、作業する人は高齢の人でした。だからあまり体が動かないようです。

また、氾濫した時に県と市の職員が現場を見に来られましたが、会長や役員がいた地区公民館には全然来ませんでした。現場を見て勝手に判断して帰って報告されるのです。避難勧告が出ても、雨が上がって晴天になってから避難勧告の広報が届いたり、水が引き始めてから三角ポールを設置しに来たりしたのです。現場に来ても状況が分からないから、川から田んぼに水が流れているのは見ず、田んぼから民家に流れてくるのだけ見て帰ったのです。避難されている人が帰って見たらまだ水がついていたので市役所に言ったら、危機管理課の職員が、県からの指示が市にきて、それを受けて市が動くのだという話でした。ただ命令系統だけで動いている感じです。市の職員はたくさんいるのですから、１人が来てきちんと動くことくらいはできるはずです。法律や決まり事云々は、私達には関係ありません。きちんと指示をしてもらわないと、住民は困ります。

（深澤市長）

対応に不備な点があったようですし、地区公民館に本部を設置しておられたということですので、我々も現場に行くだけではなく本部の皆さんに情報をいただいたり相談をさせていただいたりということも、今後は適切にしっかりやっていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

（地元意見）

２年ほど前の防災訓練で炊き出しの手伝いをしたことがあります。日赤奉仕団が来られて指導してくださいました。その時に感じたのですが、まちづくり協議会には各町区で女性会の組織ができていると思いますので、災害があった時には女性会から２名ずつ出すなどしてはどうでしょうか。

災害の時には、女性の役割も大きいと思います。どういう備蓄品があるのか分かりませ

んが、奉仕団が来るのを待っていては間に合いません。日頃から各町区で講習などをして、いざという時に役に立たなければいけないと思います。

（深澤市長）
皆で協力をしていざという時は助け合っていくということを日頃から訓練の中で共通理解していくことは、非常に大切だと思います。炊き出しも非常に大切ですので、ぜひとも防災訓練等の折には、女性の皆様も大いに参画をしていただければありがたいと思います。

（地元意見）
せっかくリヤカーや担架などの資機材を設備しても、それを置く場所がありません。私の自治会は、７５坪の公共空地の中に小さいテントを無断で張り、そこに置いています。
市の公園を十分利用できるようなシステムを考えてほしいと思います。公民館はありますが、これは２町合同で建てた公民館なので、そこも十分には活用できません。
今資機材を置いている公共空地は小さいですが、そこに３坪ぐらいの倉庫が建てられて、その中に置ければ良いと考えています。

（深澤市長）
この辺りは、例えば宅地開発をしても、その区域の中に一定割合で空地を確保しなければいけませんが、３坪程度とのことで面積的にも大きくありませんので、活用できる方策を考えてみたいと思います。

＜担当課補足：都市環境課対応方針＞
市が管理する公共空地の利用に関しては「行政財産の目的外使用許可基準」に基づき許可しています。
３坪程度（１０ｍ^{2}以下）の町内会で利用する防災器具庫であれば、公共空地への設置は可能であると思われます。
詳細については都市環境課へご相談ください。

（地元意見）
どこかの災害の時に、下水道を使って簡易トイレをされていた所があったように記憶しているのですが、同様のことは鳥取市でもできるのですか。

（都市整備部長）
マンホールトイレは環境下水道部が担当しています。マンホールトイレは、マンホールがある所に設置することはできても、し尿などがきちんと流れなければあふれ出ることになるので、全てのマンホールに設置して良いということではありません。現在鳥取市では、南町の駐車場でマンホールトイレが使用できるようにしています。処理場からその駐車場までの下水道管の耐震化を図り、整備しているため使用できるものです。したがって、南町の駐車場のマンホールトイレであれば処理場まで確実に送れますが、それ以外の所のマンホールでは、管が壊れていれば詰まったり漏れたりするおそれがあります。現在、管を

整備しているので将来的に少しずつ広がっていくとは思いますが、現在設置できるのは南町の１か所です。

（地元意見）
数津地内にある用水は、冬場になると水が流れません。昔は防火用水としていたのですが、水が流れないので防火用水になりません。防災の観点から、良くないのではないかと思います。車も入れないような村なので、何とかお願いしたいです。

（深澤市長）
現場がどの辺りか頭の中に浮かびませんので、農林水産部の方になると思いますが、また確認をさせていただければと思います。

＜担当課補足：農村整備課対応方針＞
数津地内の農業用水は、大口堰土地改良区が地域の農業関係者と協議のうえ管理されています。冬季の用水量の確保については地域内で調整いただきたいと考えています。

＜担当課補足：危機管理課対応方針＞
数津集落内には消火栓が６か所設置されており、消防水利は確保されています。

（地元意見）
昨年９月の浸水以降、大路川の吉成橋と清水川の水位計が文字放送で表示されるようになりました。ところが清水川の水位について、実際の水位と文字放送の水位で２ｍほど違うのです。８月の防災リーダー研修の時に危機管理課に尋ねたのですが、２ｍも違うのは大変なことだからそんなことはないと言われました。しかし、実際に文字放送の方が２ｍ低く表示されています。

（深澤市長）
いま一度、確認をさせていただきたいと思います。

＜担当課補足：都市環境課＞
鳥取県に確認したところ、ＮＨＫのデータ放送の表示水位は、洪水時にどの程度まで水位上昇しているのかイメージしやすいように、流水の深さを水位として表示しています。これに対して、量水標の表示水位（実際の水位）は標高水位となっているため、ご指摘のように実際の水位とＮＨＫの表示水位に相違が生じています。
洪水時に現地で排水機場の操作等を行う上で、大路川水位と清水川水位の関連性を把握する為、標高水位としております。
これについては、どの河川においても共通の考え方で水位の表示を行っているため、修正はできないとのことでしたのでご理解をお願いします。

（地元意見）

この地区公民館にはＡＥＤが設置されていますが､隣の体育館には設置されていません。この体育館は市内でも有数の稼働率を誇っている体育館であり、地区体育館ではなく鳥取市の体育館といえます。だから運動をしていてＡＥＤが必要になる可能性は、多分にあると思います。しかし地区公民館は夜になれば閉まるので、体育館で万が一の事態が起きてもＡＥＤは使えないことになります。

昨年度も地区要望でお願いしましたが、その後検討していただけたでしょうか。

（深澤市長）

ＡＥＤは、年次的に整備し一応全市的に各施設に備えていますが、ご指摘のように体育館にはまだ設置されていません。市全体の計画として、今の状況で対応できるかどうかという視点で検討させていただきたいと思います。地区公民館が閉まっていていざという時に活用できないというご指摘もいただきましたので、地区公民館のＡＥＤを使える方法がないか、また皆様にご相談させていただきたいと思います。

＜担当課補足：保健医療福祉連携課＞

公民館に隣接した体育館にＡＥＤが設置されていない件については、昨年度にＡＥＤ屋外設置方針を定め、地域での管理が可能な場合は屋外設置できることとしました。（現在６か所設置済み）

美保南地区公民館にも確認しましたが、近隣に民家等がなく管理できないとの回答をいただいています。

また体育館への移設も提案しましたが、逆に夜間公民館使用時に体育館が施錠されている場合があるなど、不都合があるとのご回答をいただいています。

（地元意見）

市役所に用事があって行きました。私の説明が悪かったのか受付の人がよく分からなかったのか、第２庁舎の２階に行くよう言われました。私は場所が分からないので連れて行ってほしいと頼んだら、そこまではできないと言われました。それで、場所を書いた物をくださいと頼んだらメモを書いてくれましたが、どこに行けば良いか分かりません。

それから、先日のある会議に来た市職員はとてもおとなしい人でした。じっと黙っておられたので､「そこの黙っておられる人」と呼びかけて発表をしてもらいましたが、あまり良い返事をされませんでした。私には難しい話は分かりませんから、ああいう会議にはもう少し易しく分かりやすい返答ができる職員に来てもらいたいです。

（深澤市長）

対応が十分でなかった部分があったように思います。いつの会議であったのかまた教えていただければありがたいのですが、いずれにしても、きちんと対応ができるようにしていかなければなりませんので、改善を図っていきたいと思います。

（地元意見）

市庁舎移転の住民投票がありましたが、その投票結果と現在議会でされている決議案と

が、何か違うような気がします。住民投票に使われた費用は税金だと思いますが、市長はその費用についてどのように考えているのですか。

（深澤市長）

住民投票には、約６千万円程度の経費がかかりました。その後、住民投票に付された１号案と２号案のうち、多くの皆様が選ばれた２号案について約７か月にわたって審議されたところ、その案のままでは実施できないという結論が出ました。議会の第２７回特別委員会だったと思います。その後いろいろな経緯があり、このたび第４次議会特別委員会で審議され、９月定例議会において移転新築すべきだという趣旨の最終報告をされました。

庁舎問題で一番大切なのは、正しい判断と正しい選択をし、我々の次の世代に禍根を残さない、負担やツケを残さないことです。いろいろなご意見やお考えがありますので、一挙に収束を図っていくということは非常に困難だとは思いますが、私は、この庁舎問題に関する正しい判断、選択は何なのかということを丁寧に説明してご理解をいただく努力が引き続き必要だと考えています。

（地元意見）

まちづくり協議会の事で質問したいことがありましたが、時間が経過したので改めて質問はしません。協働推進課にあらかじめ通告してありますので、回答文書を後日いただきたいと思います。

（深澤市長）

８月２７日のまちづくり協議会の関係だと思います。私も報告を受けています。９月定例議会でも一般質問でご質問をいただき、お答えさせていただきました。当日の会ではいろいろなご意見をいただき、課題が多くあるということも伺っていますので、今後適切に対応していきたいと考えています。

６　市長あいさつ

長時間にわたり熱心にご議論いただき、本当にありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

今日は、特に防災関係について多くのご意見をいただきました。まだまだ十分対応ができていないところもありますが、災害はいついかなる時に襲ってくるか分かりません。被害を最小限に食い止めるために、何よりも日頃の備えが大切だと思っています。「自助・共助・公助」というのがありますが、大災害が発生した時は「自助・共助」として、地域で助け合っていただくことが非常に重要ではないかと思います。そういった視点で私達も安全安心の確保、地域の防災力の向上に取り組んでいきたいと思っているところです。

長時間にわたりご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げ、閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。